

作成日 2014年1月21日
改訂日 2018年7月1日

安全データシート

1. 化学物質等及び会社情報

| | |
|----------|------------------------------|
| 製品名(商品名) | スーパー耐ブロッキングOPニス |
| 会社名 | 三星インキ株式会社 |
| 住所 | 〒592-8341 大阪府堺市西区浜寺船尾町東1-103 |
| 担当部門 | 研究室 |
| 電話番号 | 072-261-8161 |
| FAX番号 | 072-264-1421 |
| 整理番号 | 55020815 |

2. 危険有害性の要約

GHS分類

| | | |
|-----------|-------------------|--------|
| 物理化学的危険性 | 引火性液体 | 区分外 |
| 健康に対する有害性 | 急性毒性(経口) | 区分外 |
| | 急性毒性(経皮) | 分類できない |
| | 急性毒性(吸入:気体) | 分類対象外 |
| | 急性毒性(吸入:蒸気) | 分類できない |
| | 急性毒性(吸入:粉塵・ミスト) | 分類できない |
| | 皮膚腐食性・刺激性 | 分類できない |
| | 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 | 区分2 |
| | 呼吸器感作性 | 分類できない |
| | 皮膚感作性 | 分類できない |
| | 生殖細胞変異原性 | 分類できない |
| | 発がん性 | 分類できない |
| | 生殖毒性 | 分類できない |
| | 特定標的臓器・全身毒性(単回曝露) | 分類できない |
| | 特定標的臓器・全身毒性(反復曝露) | 分類できない |
| | 吸引性呼吸器有害性 | 区分1 |
| 環境に対する有害性 | 水生環境有害性(急性) | 分類できない |
| | 水生環境有害性(長期間) | 分類できない |
| | オゾン層への有害性 | 分類できない |

GHSラベル要素
シンボル

注意喚起語

危険

危険有害性情報

眼刺激
飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ

注意書き

使用に際して、製品安全データシート(SDS)を必ずお読み下さい。

安全対策

・取扱い後はよく手を洗うこと。

応急措置

- ・眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること
- ・眼の刺激が続く場合は、医師の診断/手当てを受けること
- ・飲み込んだ場合: 直ちに医師に連絡すること
- ・吐かせないこと

- 保管 ・施錠して保管すること
- 廃棄 ・都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に廃棄を委託する。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別 混合物
化学名又は一般名 オフセットインキ

| 成分 | 含有量 | 官報公示整理番号 | CAS番号 |
|-------------|-------|----------|-------|
| 合成樹脂 | 25-35 | あり | — |
| 植物油 | 30-40 | あり | あり |
| 鋳油 | 25-35 | あり | あり |
| 助剤 | 1-10 | あり | あり |
| コバルト及びその化合物 | 1%未満 | あり | あり |

労働安全衛生法第57条の2項 通知対象物質

:鋳油

:コバルト及びその化合物

4. 応急処置

- 吸入した場合 気分が悪くなった場合は新鮮な空気の場所で安静を保ち、必要なら医師の診断を受けること。
- 皮膚に付着した場合 水と石鹼で十分に洗い落とすこと。
もし皮膚に炎症を起こした場合は、医師の手当てを受ける。
- 目に入った場合 直ちに清浄な水で注意深く洗い、目の刺激が続く場合は医師の診断を受けること。
- 飲み込んだ場合 無理に吐き出させずに、直ちに医師に連絡すること。

5. 火災時の措置

- 消火剤 粉末、泡、二酸化炭素、水、乾燥砂、霧状の強化剤
- 使ってはならない消火剤 棒状注水
- 特有の危険有害性 容器等はすみやかに安全な場所に移す。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項
保護具及び緊急措置 屋内の場合は処理が終わるまで十分に換気を行い、作業の際には保護具を着用すること
風下の人を退避させる。
漏出した場所の周囲にロープを張るなどして人の立ち入りを禁止する。
付近の着火源となるものを速やかに取り除く。
- 環境に対する注意事項
封じ込め及び浄化方法・機材 河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。
漏出したものは空容器にできるだけ回収し、その後を多量の水で洗い流す。
その場合は中性洗剤等の分散剤を用いて洗い流す。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い
- 技術的対策 『8. 暴露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
- 局所排気・全体排気 屋内作業所で使用の場合は発生源の密閉化、または全体換気装置を設置する。
- 安全取扱い注意事項 使用の都度容器を密閉する(乾燥・皮膜防止の為)。
作業衣等に付着した場合はその汚れを落とす。
取扱い後は手洗いとうがいを十分に行う。
この製品を拭き取ったウエス等は、速やかに焼却または廃棄する。

保管

- 適切な保管条件 指定数量以上の場合は、火災予防条例に従う。
着火源から離して保管する。
直射日光が当たらないように保管する。
換気の良い冷暗所に保管する。

8. 暴露防止及び保護措置

組成物質の管理濃度 設定されていない

| | 管理濃度 | 日本産業衛生学会 | ACGIH |
|----|------|-----------------------------|-----------------------------|
| 鋳油 | | 3mg/m ³ (オイルミスト) | 5mg/m ³ (オイルミスト) |

設備対策 ミストおよび蒸気が発生する場合は排気装置を設ける。

保護具

呼吸器の保護具 ミストおよび蒸気が発生する場合はマスクを使用する。
 手の保護具 保護手袋
 眼の保護具 保護眼鏡
 皮膚及び身体の保護具 保護衣、保護長靴

9. 物理的及び化学的性質

外観 ペースト状
 臭気 油臭
 沸点・初留点 270～280℃
 引火点 132℃(開放式)
 比重(密度) 0.94-0.96
 溶解性 水に難溶、有機溶剤に可溶

成分の物理的及び化学的性質

| | 沸点 | 引火点 | 発火点 | 密度 | 水への溶解性 | 爆発限界 |
|----|----------|------|----------|------------------------|--------|--------|
| 鋳油 | 296-317℃ | 160℃ | 200-410℃ | 0.817g/cm ³ | 不溶 | 1-7(%) |

10. 安定性及び反応性

安定性 空気と接触して徐々に酸化重合する
 避けるべき条件 この製品の乾燥皮膜及びこの製品を拭き取ったウエス等は、堆積すると発熱し発火する事がある
 危険有害な分解生成物 燃焼により、CO、NO_x等の有害ガスが発生する

11. 有害性情報

製品としての有害性情報 : 製品としての情報なし

成分の有害性情報

| | 急性毒性(経口) | 急性毒性(経皮) | 急性毒性(気体) | 急性毒性(蒸気) |
|----|----------|----------|----------|----------|
| 鋳油 | 区分外 | 区分外 | 区分外 | 区分外 |

| | 急性毒性(ミスト) | 皮膚腐食性・刺激性 | 眼に対する重篤な損傷 | 呼吸器感作性 |
|----|-----------|-----------|------------|--------|
| 鋳油 | 区分外 | 区分外 | 区分外 | 区分外 |

| | 皮膚感作性 | 生殖細胞変異原性 | 発がん性 | 生殖毒性 |
|----|-------|----------|------|------|
| 鋳油 | 区分外 | 区分外 | 区分外 | 区分外 |

| | 特定標的臓器・全身毒性 (単回曝露) | 特定標的臓器・全身毒性 (反復曝露) | 吸引性呼吸器 有害性 |
|----|-----------------------|-----------------------|---------------|
| 鋳油 | 区分外 | 区分外 | 区分1 |

12. 環境影響情報

製品としての環境影響情報

| | 水生環境有害性(急性) | 水生環境有害性(長期間) | オゾン層への有害性 |
|----|-------------|--------------|-----------|
| 鋳油 | 区分外 | 区分外 | 分類できない |

13. 廃棄上の注意

都道府県知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託し処理する。
容器・機器装置などを洗浄した排水などは、地面や排水溝にそのまま流さないこと。
横転しても内部が流出しないように密栓すること。

14. 輸送上の注意

国内規制

| | |
|----------|----------------------------------|
| 国連番号 | 該当なし |
| 指針番号 | 133 |
| 陸上規制情報 | 消防法・労働安全衛生法・毒劇法等に定められている運送方法に従う。 |
| 海上規制情報 | 船舶安全法に定められている運送方法に従う。 |
| 航空規制情報 | 航空法に定められている運送方法に従う。 |
| 輸送時の注意事項 | 消防法の危険等級Ⅲに適應する運搬容器に収納して運搬する。 |

15. 適用法令

| | | |
|----------------------|----------------|---------------------|
| 消防法 火災予防条例 | 通知対象物質 第57条の2 | 危険物第4類第3石油類(非水溶性液体) |
| 労働安全衛生法 | | 鉱油(25-35%) |
| | 施行令 有機溶剤中毒予防規則 | コバルト及びその化合物(1%未満) |
| | 特定化学物質障害予防規則 | 非該当 |
| 化学物質排出把握管理促進法(PRTR法) | | 非該当 |
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 | | 非該当 |

16. その他の情報

参考文献

- ・ACGIH
- ・日本産業衛生学会
- ・独立行政法人 製品評価技術基盤機構 GHS分類結果データベース
- ・独立行政法人 製品評価技術基盤機構 化学物質総合情報提供システム
- ・国際化学物質安全性カード(ICSC)
- ・原材料の安全データシート
- ・製品安全データシートの作成資料 改訂4版 JIS Z7253:2012対応
(印刷インキ工業連合会)

その他

記載内容は現時点で入手できる資料・データ・情報に基づいて作成しています。
法令の改正及び新しい知見・情報により、予告なしに改訂される事があります。
『製品安全データシート』は安全保証書ではありません。
取り扱う場合は、使用者の責任において実態に応じた適切な処置を講じて下さい。